約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : UMENO Shuichi, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Information Processing System (Honkyoku etc.) 1 Set

⑷　Delivery period : 18 March, 2022

⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies

⑦　Have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑧　Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and parts supply for the products concerned

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　28 July, 2021

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　2 September, 2021

⑼　Contact point for the notice : ABE Hiroki, Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken　980―8602　Japan　TEL 022―225―2171 ex. 2538

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和３年６月25日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局相模川水系広域ダム

管理事務所長　吉川　宏治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量

相模川水系広域ダム管理事務所管内で使用する高圧電気（電子調達システム対象案件）

①　契約電力384kW　予定使用電力量 3,700,436kWh

②　契約電力31kW　予定使用電力量 254,716kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　使用期間　令和４年１月１日から令和６年12月31日まで。

⑸　需要場所

①　神奈川県相模原市緑区青山字南山2145―50

②　神奈川県愛甲郡愛川町向原地先

上記需要場所の詳細は入札説明書による。

⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。

２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。

３）見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

４）何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格

入札参加者に要求される資格

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」で、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

⑵　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

⑶　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。